

■ : 設置変更許可段階  
 ■ : 工事計画認可段階  
 ■ : 実績(9月11日段階)

/ : ヒアリング可能時期/ヒアリング実績  
 / : 審査可能時期/審査会合実績

項目		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
第三条	防潮堤に関する 7月13日までの審査の実績		■	■					
	1. 基礎地盤の安定性評価	■	■	■	■	■			
	2. 防潮堤の構造成立性確認に係る基本設計方針	■	■	■	■	■			
第三条, 第四条, 第五条	3. 耐震設計方針	■	■	■	■	■			
	4. 敷地の追加地質調査		■	■	■	■	■	■	【設置変更許可段階】 広範囲に設置される鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性確認においては、地質データのばらつきを考慮した厳しめの解析条件を用いていることから、設置変更許可段階では調査計画を示す。 【工事計画認可段階】 工事計画認可段階では取得されたデータが詳細設計に用いられている条件の内数であることを示す。
	5. 極限解析の評価の妥当性確認のための試験		■	■	■	■	■	■	【設置変更許可段階】 極限解析の評価は、規格基準に基づく手法であり、先行プラントでの適用実績が有る手法であることから、設置許可段階では適用方針及び適用性を示す。 【工事計画認可段階】 工事計画認可段階では極限解析の評価による結果を示すとともに、試験により手法の妥当性を説明する。
第五条	6. 耐津波設計方針	■	■	■	■	■			